

島内清掃で島をきれいに！



発行者
NPO 法人いけま福
社支援センター
電話：75-2870

12月16日、

島内清掃活動が行われました。この取り組みは、自分の住んでいる地域を清掃し、健全な環境づくりを目指す「クリーン活動」と、地域の行事に地域全体で取り組み、「地域の子どもは地域で守り育てる」という子どもの健全育成に取り組むクリーン・グリーン・グレイシャス運動の一貫として行われました。池間小中学校の子どもたちと、島民約30名が参加し、手分けをして集落内を歩き、空き缶やペットボトル、食べ物の容器などのゴミを



集めました。1時間ほどで約30袋分のゴミを回収しました。美しい島を護るため、日頃から、ゴミのポイ捨てや、何気

ないゴミの置き忘れなどをしないように、島民一人ひとりが心がけていく必要があります。一周道路沿いの道路清掃も、自治会のメンバーを中心に進められています。新年に向けて島をきれいにしましょう。

生き生き教室通信

「ジャウムヌアタイ」

今月15日の生き生き教室はフラダンスと歌で大いに盛り上がりました。今年3月に来所し、歌と踊りフラダンスを披露して下さった家族ユニット「YURAI」さんが、今月もお越し下さいました。母エマさんの出身地である淡路島を拠点に世界で活躍しています。前は家族4人でしたが、今回は次男のトモさんと一緒に。また、池間島に在住し、フラダンスの育成



に幅広く活躍している砂川純代さん、そして10名の美女の皆様も一緒です。

生き生きの利用者の皆さんは輪になって腰かけます。その輪の中で、静かに、そして厳粛な祈りにも似た踊りが始まりました。エマさんの奏でる二胡の音色と歌声が流れ、乙女達が全身一体となり神に祈り続けている様に見えました。真剣に見入る島の「神願い」に似ているね、と皆で話あっていました。又淡路島に伝わる舟漕ぎの唄に合わせ踊り子が權を持ち力強くこぐ



様子の踊りもありました。利用者の皆さんも池間の、舟漕ぎの唄「ナカヤツヌカニク」を歌い喜ばれました。帰りは「ソナマヌ、フラダンスや、ヤグミ、ジャウトウアタイ」の感想でした。良かったね。(儀間)

池間島歌って踊ってサンシンの集い～池間の主まつり～



「池間島歌って踊ってサンシンの集い」は、三線を通じて、池間島の伝統民謡を継続・発展に寄与するとともに、池間島の活性化と島おこしの一助として実施しております。皆さまの多数のご参加ご来場をお待ちしております。(井上一夫)

日にち 1月20(日)
時間 14:30～
場所 離島振興総合センター大ホール [入場無料]
問合せ 090-5573-9071 (井上)
お誘いあわせの上、ご参加ください!

ウツマミ今年は豊作

戦前までつくられていたというウツマミ(下大豆)の復活に挑戦しはじめてから4年目でやっと収穫することができました。きゅ～ぬふから舎や生き生き教室の利用者のみなさんが脱穀してくださいました。



「大ホラ吹き大会」のお知らせ

来る12月24日(月・祝)午後3時から午後8時まで、公民館にて「平成最後の勝手に大ホラ吹き大会」を開催します。当日は、魚の刺身に豚の味噌煮、お酒も振舞われます。見事大ホラ吹きに輝いた人には、マイクダーラなどの商品が贈呈されます。誰がどんなホラを吹くのか!島の皆さんで大いに盛り上がりましょう。(仲間広二)

池間島どう～ぬすま憲章

どう～ぬすま(私たちの島)にとって、守っていききたい心から願うものは、伝統行事と祭祀、自然と寄り添う暮らしの知恵、喜を分かちあつてきた助け合いの心である。そして、それらを根幹で支えてきたのは、やはり、常に食と暮らしを支えてくれた母なる海と島の大地である。島の姿が急激に変わりつつある今、島民の心を一つに、美しい島を未来へ繋いでいくための「どう～ぬすま憲章」をここに定める。

一、島の自然環境・集落景観を乱すような開発を許さない

何人も、保安林の不法伐採はもろろん、たとえ法的な規制がない場所であっても島の自然環境や集落の景観を乱すような開発行為を行ってはならない。自治会と島民は協力して、監視や事業者への要請などあらゆる努力を行う。

一、土地の島外流出に歯止めをかける

島外への土地の売却は、母なる島の切り売りに繋がり、島外者による海岸の占拠などの問題がはじめている。島の土地が島外へ無秩序に切り売りされないよう、自治会と島民は最大限の努力と工夫を重ね、島外に売らなくてもよい方法を模索していく。

一、貴重な資源の無秩序な採取を禁止する

池間島には、貴重な生物や景観等の資源が多数あるが、これらは先人が守り育ててきた宝である。何人も、違法採取はもろろん、個人の賞賛等たとえ合法であっても島の宝を減少させ、破壊するような採取を行ってはならない。自治会と島民は監視や掲示等を通じて資源の乱獲に歯止めをかける。

一、廃棄物の不法投棄を許さない

何気ない小さなゴミのポイ捨てでさえ、積み重なって島や生きものを傷つけている。何人も、海や島内に廃棄物を投棄してはならない。島民は自ら律することはもちろん、自治会と協力して観光客へ理解を求め、島外業者が廃棄物を持ち込まないよう警戒を厳にする。

一、島内美化・緑化活動を推進する

島民と自治会は、協力して集落内の草刈りや清掃を行い、庭先に花を、道に木陰を、海岸そばには防風林を豊にする事で、島民が住みやすく、島を訪れる人々も癒される美しい島をめざす。

この憲章は、何かを強制するための規則ではありません。島人の共通の願いを形にしたものです。ご理解とご協力をお願いします。やぐみすでいがちうあた。 二〇一八年六月三日制定 池間自治会

今後の予定

- ▼12月24日(月) 15時～20時 大ホラ吹き大会
- ▼1月2日(水) 新春ロードレース
- ▼1月20日(日) サンシンの集い～池間の主まつり～
- ▼1月18日～20日 島あつちい
- ▼2月5日(火) 旧正月
- ▼2月19日 ユーイ

今年6月3日の自治会総会で採択された「池間島どう～ぬすま憲章」のポスターを作成しました。各家庭にて1枚ずつ掲示していただけるよう、今月のたよりと一緒に配布しています。島の姿が急激に変わりつつある今、島民の心を一つに、美しい島を未来へ繋いでいくため、ご理解とご協力をお願いいたします。